

教育委員会 平成22年度 3月定例会会議録

平成23年3月2日（水）鎌倉市役所 402会議室

9時30分開会、 10時45分閉会

出席委員 仲村委員長、朝比奈委員、林委員、山田委員、熊代教育長

傍聴者 1人

（会議経過）

仲村委員長

定足数に達したので委員会は成立した。これより3月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

（1） 委員長報告

特になし

（2） 教育長報告

特になし

（3） 部長報告

特になし

（4） 課長等報告

ア ふかさわ子どもの家に係る深沢小学校施設の一時転用について

学校施設課長

報告事項ア「ふかさわ子どもの家に係る深沢小学校施設の一時転用について」内容を説明する。議案集は、1ページから3ページをご覧ください。

本件は、深沢小学校の余裕教室の2教室を使用して「子どもの家」が設置されるのに伴い、当該2教室を学校施設以外の用途に一時転用することについて、報告するものである。

「子どもの家」については、こどもみらい部が留守家庭児童対策事業として、1小学校区に1施設の設置目標を掲げて施設整備をすすめ、全小学校区への設置を済ませている。

ただし近年、市では900m以上小学校から離れた「子どもの家」については、通所の時間短縮、安全対策として小学校近隣に「子どもの家」の移設をすすめており、深沢小学校区内においては、これまで「かじわら子どもの家」が設置されているが、小学校から900m以上離れているため、深沢小学校近隣への移設が検討されていた。

しかし、学校近隣に適地が見つからず、一方で早期に移設を図る必要があるため、深沢小学校の余裕教室の2教室を改修して、「ふかさわ子どもの家」として新たに設置することについて、こどもみらい部から依頼を受けたものである。

そのため、深沢小学校の学校施設転用について、児童・学級数の将来推計、学習環境の機能維持、既存教室の保有状況及び少人数指導などの教育環境の変化などを総合的に検討したところ、当面の間、学校運営に支障はないと判断したので、深沢小学校の学校施設を「子どもの家」の利用のために、一時転用を行うものである。

なお、余裕教室の2教室の転用面積は、130㎡で、転用年月日は平成23年4月1日を予定している。

質問・意見

林委員

当面の間と表現していたが、何年くらいの予定か。

学校施設課長

5年間を予定している。状況によれば延長することもある。

林委員

広さは何平米か。

学校施設課長

130平方メートルである。

林委員

近隣に深沢行政センターがあるが、その施設を利用することは出来なかったのか。

学校施設課長

場所の検討はこどもみらい部で行っており、どの施設が選定の対象になったかはこちらでは把握していない。

林委員

設置予定地は、今まではどのような利用をされていたのか。

学校施設課長

余裕教室ということで、資材等の置き場として利用されていた。

仲村委員長

主に深沢小の生徒が利用するのか。

学校施設課長

必ずしもその小学校の生徒だけではない利用がされているところもあるようだ。

仲村委員長

定員は何名で、どういう時間帯でやっているのか。

学校施設課長

ふかさわ子どもの家の定員は70名で計画されている。利用時間は学校が開校している日、授業のある日は放課後から午後6時まで。土曜日は午前8時30分から午後5時30分まで。日曜日は開館していない。

仲村委員長

予想では定員を超えそうか。

学校施設課長

申込みが1月に行われているが、実際にどのぐらいの申し込みがあったのかはこちらでは把握

していない。鎌倉市全体の子どもの家の総定員数が650名で、若干の方が入れずに待っている状態だと聞いている。

仲村委員長

こどもみらい部の所管で、委員会としては教室を利用させてくれないかという依頼があったということか。

学校施設課長

その通りである。

(報告事項アは了承された)

イ 行事予定(平成23年3月10日～平成23年4月9日)

教育総務部次長兼教育総務課長

行事予定表の(1)をご覧いただきたい。小中学校の卒業式の記載がある。中学校は3月9日、小学校は3月18日に卒業式を予定している。教育委員の皆様には式にご臨席、ご挨拶を賜りたいと考えている。詳細は担当課が調整するのでよろしく願います。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第32号 鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部改正について

仲村委員長

日程第2 議案第32号「鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育総務部次長兼教育総務課長

第32号「鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」提案理由を説明する。議案集の7ページから10ページをご覧いただきたい。高等学校等への奨学金が廃止され、新たに就学援助金の制度を設けたことに伴い、鎌倉市教育委員会事務分掌規則を一部改正しようとするものである。

改正箇所について説明する。議案集9ページ「鎌倉市教育委員会事務分掌規則新旧対照表」をご覧いただきたい。第4条の教育総務部の学務課の項、第17号については、奨学金を廃

止し、就学援助金制度としたことから、名称変更を行うものである。続いて、第18号については、高等学校等への就学援助金制度が開始されたことにより、従来の小中学校への就学援助との違いが不明確となったため、「小中学校の就学援助」とするものである。また、給食費の助成については、第12号に規定されているので、「(給食費助成を除く。)」という文言については、削除する。

質問・意見

特になし

(採択の結果、議案第32号は原案通り可決された)

3 議案第33号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

仲村委員長

日程3 議案第33号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

学務課長

第33号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」議案の説明をする。議案集は、11ページから16ページまでを参照いただきたい。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、学校保健安全法第23条の規定に基づき委嘱しているが、現在、委嘱している者の任期が平成23年3月31日をもって満了するので、新たに平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間の任期で、別添名簿のとおり、(社団法人鎌倉市医師会長、鎌倉市歯科医師会長及び鎌倉市薬剤師会長からの推薦を受けた者)学校医83人、学校歯科医29人、学校薬剤師25人、計137人を委嘱しようとするものである。

質問・意見

仲村委員長

全員、鎌倉市在住の方か。

学務課長

そうである。

仲村委員長

医師会からの推薦か。

学務課長

学校医については鎌倉の医師会、歯科医は鎌倉の歯科医師会の推薦をいただいた方々である。

仲村委員長

学校医として内科医を委嘱し、実際はどんなことをされているのか。

学務課長

まず定期健康診断等がある。また昨年のインフルエンザのように大きな流行があった場合、学校内での対応をご指導ご助言いただいている。またその学校の生徒に特殊な事情などがあれば、相談にのっていただいている。

仲村委員長

定期健康診断以外に定期的に行っていることはあるのか。

学務課長

定期的に行っているのは健康診断だけで、あとは随時状況に応じてご相談している。

仲村委員長

給料は出ているのか。

学務課長

医師の方は一人年額で30万2500円、薬剤師の方は一人18万3200円である。

(採決の結果、議案第33号は原案どおり可決された)

4 協議事項 平成23年度学校教育指導の重点について

仲村委員長

日程4 協議事項「平成23年度学校教育指導の重点」についてを議題とする。協議内容の説明をお願いします。

教育指導課長

鎌倉市学校教育の重点項目を明確にするため作成している「平成23年度学校教育指導の重点」の原案がまとまったのでご説明する。議案集は17ページから19ページをご覧ください。追加資料として平成22年度のもの进行比较対照のため配布した。

平成23年度は、小学校が新学習指導要領の全面実施の年となり、中学校も移行期間最後の年となった。新学習指導要領の趣旨の理解を図り授業の中で実践していくことが、平成23年度の最重点項目と考えている。「重点項目」については、今年度と基本的に大きな変更はないが、新学習指導要領の趣旨、鎌倉市における小中一貫教育の考え方、本年度の反省点等を加味して文言等を一部修正した。網掛けの部分が修正箇所となる。

「1 安心して学び生活できる学校づくり」については、「不登校、いじめ、暴力行為」についてを緊急の課題として、教育委員会と学校が十分に連携を取りながら、日々改善を意識して取り組む必要があると考えている。問題行動等が起こってからの後追い指導にとどまることなく、早期発見・早期対応および未然防止を全教職員で取り組む校内児童生徒指導体制を構築し、教育委員会がそれを支援する必要があると考えている。

「2 一人ひとりを大切にする教育の推進」については、鎌倉市における一貫教育で目指す子どもの育ちと学びの連続性を大切にした取組を充実させていきたいと考えている。また、新たに「キャリア教育の推進」を追加した。社会構造の変化や、価値観の多様化により自立や社会参加に課題を抱えている時代でもある。主体的に自己の進路を選択・決定できる力やしっかりとした勤労観、職業観を学ぶためにも、「キャリア教育」を推進していきたいと考えている。

「3 基礎的・基本的な知識・技能の習得とわかる授業・楽しい授業の創造」については、学習指導要領の表現にあわせ、「定着」を「習得・活用」に変えるとともに、「書く力・読み取る力」を「思考力・判断力・表現力」とした。この項目が、先ほども申したが、新学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりという点で、最重点課題と考えている。新学習指導要領の趣旨の理解を図り授業の中で実践し、日々の授業改善をしていくために、校内研究やお互いの授業を見せ合うなどして、教師の授業力の向上を図っていく必要があると考えている。

「4 豊かな心と健やかな体づくり」「5 家庭・地域に開かれた、信頼される学校づくり」「6 教職員の資質向上への取組」は、継続して取り組み、変更はない。

この学校教育指導の重点は、今後、平成23年度4月定例校長会に報告後、全教職員に配付し、その周知を図る予定である。

質問・意見

仲村委員長

今日ここで決めるのか、意見を出すということか。

教育指導課長

意見をいただき、それを基に修正をして、再度決定案を委員の方へ送り、新年度に学校に周知をしたいと考えている。

林委員

「2 一人ひとりを大切にする教育の推進」の中の自立と社会参加に向けた「キャリア教育の推進」をあえて追加したことへの説明をいただきたい。

教育指導課長

新しい学習指導要領の全面実施に向けて、「生きる力」がテーマとなる。学校教育の中だけのものではなく、学校教育から社会に出ていく時にどんな力を身につけさせたいのか、ということである。将来社会人として生きていくための勤労観・職業観を、小学校は小学生の発達段階に応じて、中学校はさまざまな体験を通して身に付けていくため、小学校・中学校からキャリア教育をスタートさせる必要性を感じ、追加した。

林委員

義務教育9年間が終わったら、社会に出て生活していかなければならない子ども達に対して、この部分を在学中から支援していくことは重要だ。進学して当たり前ではなく義務教育は9年間なのだから、その後子ども達がどのように生きていくか、法律も含めて色々な形で責任を負っていかなければならない、という事実をわかりやすく指導していただきたい。

朝比奈委員

職業を体験するだけではなく、社会人としてどのような役割を担うのかを深く自覚できるような教育が実現できればいいと思う。「キャリア教育」という言葉は、一般的なのか。

教育指導課長

県の教育委員会や学習指導要領で用いられており、一般的な言葉と認識している。

林委員

保護司をしていて感じることだが、中学卒業後高校を中退した子どもたちの犯罪が目につく。善き大人が周りにいなくなってしまうという状況が起り得るので、学校が安全な場所で、卒

業しても帰ることのできる場所だということ伝えて欲しい。生徒指導の先生方にも生徒の卒業・高校中退後の情報までは届いていない現状だ。職業についている大人として一番身近な存在である教員・職員の方々は、子どもにとって大切な存在である。善き大人との関わりがあれば、未然に防げる犯罪もあると思う。そのようなことを子ども達に知らせるためにも、関係団体・警察・保護司・民生委員等との連携も「職業観・キャリア教育」に含めていいと思う。

山田委員

今の先生は、子ども以外に保護者にも地域にも向かって話さなければならず、大変だと思う。その中で子どもにきちんと基礎的指導をし、多様な子どもを一堂に抱えて対応していかなければならない。子ども・教育に専念できるようにするために、教育委員会で、保護者からのクレームに対応する窓口を作ったらよいのではないか。

また以前は先生は尊敬される存在であったが、学校が開かれていく一方で先生の地位が下がってきていると感じる。今はツイッターやサイトなどで発信が多様になり、先生方に対しての非建設的な意見がでてくるのではないかという心配もある。教育委員会として「先生を守る」という支援がどのようにできるのか考えていきたい。

林委員

一つのアイデアとして、退職校長・教職員の方々に教育委員会でクレーム対応のお手伝いをしていただくのもいいのではないか。

またキャリア教育の中に地域との連携があれば良い。地域の方にも自分の地域の学校という認識を持っていただき、学校の周りの職業人・善き大人とのつながりも学校主導で伝えていく必要があると思う。

教育総務部次長兼教育総務課長

学校への保護者の方の様々な要望に対応していくためには、子どもの実態をよく把握している学校が第一番に受け止め、具体的な対応を図っていくというのが現状である。そこで上手くいかない場合、教育委員会で対応することもしている。また学校問題対策委員を設置しており、何かトラブルがあった場合は、弁護士・臨床心理士・退職校長等の方々に学校と保護者の間に入っていただくことになっている。

仲村委員長

今日の協議事項は、重点事項ということで理念を述べられた。それをどのように具現化していくかという点でいろいろな提案がされた。実現するための具体策はあるか。

教育指導課長

この指導の重点は理念的なものであり、もともと教育プランのその年の重点項目ということである。これを受け、先日の校長会、また4月初めの校長会では23年度の「主な事業」の中で「具体的な取組の推進」として指導の重点、まだ案の段階だったが、「わかる授業楽しい授業の創造」について2項目、「不登校減少への取組み」3項目、「いじめ暴力行為減少への取組み」4項目、「新教育課程の取組み」4項目、「特別支援教育の充実」3項目、「小中一貫教育の取組み」6項目、具体的な取組みを教育委員会のほうから学校にお願いしている。学校は教育プラン・学校教育指導の重点・教育指導課からだした主な事業・取組みを受けて新年度の学校運営の目標を立てていく。このような動きで学校の中で具現化されていく形である。

仲村委員長

具体的な案を伺いたい。具体的な対応に対していろいろ意見があると思う。

「6教職員の資質の向上」に一つ付け加えたいのだが、先生の不祥事も沢山あることから、教えることだけではなく、先生の人間性を高めなければならない。例えば、問題児に対して毅然として対応する、にしても毅然として対応するとはどういうことか、先生の人間性を高めるということを重点項目として加えてほしい。

山田委員

情報リテラシーについてももう少し取り入れた方が良いと思う。先日も大学受験で試験内容がインターネットを通じて流れたということがあったが、今後も色々なことが起きてくると思う。受験の件では、韓国で同じようなことがあったことを踏まえて、事前に対処しておけば防げたかもしれない。また、ツイッター等、子ども達の交流の中でのいじめにも繋がっていくので、情報をどう扱っていくかは難しい問題になっていくと思う。

教育指導課長

これから具体的な取組を学校に指示する中で、今日いただいた意見を取り入れていきたい。

仲村委員長

具体的な取組を書いたものがあればいただきたい。

教育指導課長

報告事項になると思うが、4月の定例会で教育指導課の主な事業の中に取組の推進という欄があるのでそこで報告したい。

仲村委員長

報告を受けるのでは意見が反映されないのでディスカッションをしたいが、可能か。

教育指導課長

教育指導の重点については、今日の協議でご意見をいただいたので、さらに具体的には場を設けていただき、ぜひご意見を伺いたい。

仲村委員長

理念は全体を網羅されてはいるのだが、実際にどうやるのか、皆さん意見をお持ちだと思うので、ざっくばらんにディスカッションする場を設けて欲しい。

教育総務部長

勉強会を設けこちらで原案を出し意見交換をさせていただき、教育委員会の場でご報告させていただきたい。

熊代教育長

確かに「教職員の資質向上への取組」には、教師自身の人間性については書かれていない。例えば教員のわいせつ問題が多く出てくる状況の中で、どのように人間性の資質向上に取り組むのか。また、何かあった時に教師が毅然とした対応をするというのが、具体的にどこまでが毅然とした対応なのか分からない。具体的な例を幾つか挙げて弁護士に相談をし、具体的な対処法を先生方に提示していきたいと思う。

また学校であった問題に対して、いつも同じ親が同じ先生にクレームをつけることがある。そうならないように、学校問題対策委員に担任の代わりに親と話してもらおう等、教育委員会としてどこまで援助できるかを具体的に考えて学校に示していきたい。これからの勉強会で具体的な面まで委員に考えていただければありがたい。

仲村委員長

例えば、先日授業参観に行くと授業中に教室から出てくる生徒がいる。先生が優しく連れ戻す。するとまた出てくる。これを毅然とした対応というのか、違うのではないかと感じる。朝比奈委員、いかがか。

朝比奈委員

公式の場で宗教者が宗教者の立場でお話ししにくい感じがするので、この場でははっきりしたことが言いにくい、宗教観が乏しくなったせいで昔の日本に定着していた価値観、倫理感

が無くなってきたと思うが我々の非力さゆえかもしれない。

仲村委員長

小学生にも「悪いことは悪い」ときちんと指導をすることが毅然とした態度だと思う。

熊代教育長

オイルショックの頃から崩れ始めたという人が多い。何のために学校に行くのか、卒業してから何の役に立つのだろうかと疑問に思い始める大人が多くなった。大人社会の中で学校に行く意味が薄れ、学校に対する思いやりや信頼感が無くなり、先生に対する信頼感も失われてきた。それまでの日本の社会では、学校と地域と家庭がトライアングルで機能していたが、家庭が崩れ、地域の方々の思いが崩れ、学校だけが残り、学校に多くの負担が掛かり背負いきれなくなり、今まで上手くいっていた日本の社会構造が崩れてきた、という見方がある。それを立て直そうとしたのがゆとり教育だ。構図が崩れた結果、社会の中で人と人とのつながりが薄れ、子ども達が人に接する場が少なくなってきた。親子がそろって時間を過ごせるよう土曜日を休みにしたが、崩れてしまったものを元に戻すことは出来ず、ゆとり教育はダメ教育と言われるようになった。国際学力の競争でも置いてきぼりになった。それで教育を元に戻すことになったが、社会構造が変化してしまっている中で教育だけ元に戻してもかなり苦しい。無縁社会といわれる中で教育だけで社会を立ち直すことは出来ない。ゆとり教育で家庭の教育力も立ち直らなかったし、地域の教育力もつかなかった。全部学校に押し付けて、地域で子どもを叱ったりすることもなく、何か事があれば学校の指導力の問題になるような社会構造の中で今の教育が成り立っている。

果たして4月から始まる新しい小学校の学習指導要領、来年度からの中学校、次の年度の高等学校、これで10年の間に元のようになるかといえればかなり難しい状況が続くだろう。それではますます公立の教育を離れて私学志向になっていく。教育の力が試され当然教員の力も試される。重点項目を1年で達成するのは至難の業である。せめて6番目の「教職員の資質向上への取組」だけでもしっかりとやっていきたい。

林委員

時代の流れが確かに変わってきている。ゆとり教育から新しい学習指導要領にかわり、ここから新しいことに挑戦できるという期待を持っている。市内の教育指導の重点項目も年々変化していこうと期待を持っている。学習指導要領の理解、過去の反省・評価を含め我々も勉強していかなければならない。

熊代教育長

朝比奈委員、宗教的な立場でお話ししてくださって構わない。あらゆる階層の方を教育委員にお願いしている。そういう立場からお話ししていただいても宗教教育にはならない。

朝比奈委員

先日私どもの宗派の若手の和尚が集まり京都で研究会があった。お寺離れの問題に関して、色々な地域の人から意見を聞く機会だったのだが、普段はどういう活動をしているかを聞いたところ、教育問題に関わっている方があまりいなかった。我々の宗派は精神的に鍛練をするところに重点を置くので心のケアにも効果があると思うし、現にかつては、色々な問題を抱えた様々な方面の方々が教えを求めたり、自己研鑽を積むために禅門を叩いてみえたという。子どもたち、教員の方々に自信をつけていただくためにも有用であると考えている。

山田委員

委員長の意見に賛成で、「指導の重点」は計画で、これをどのように実行していくかというマニュアルのようなものが欲しい。各項目に対し、各学校の先生によって理解の度合が違う。具体的な基準は、学校の裁量に任せるものではなく、やはり市の教育的充実になればならないものだと思う。

私は2月に、今を担っている方々の集まる日本版ダボス会議といわれるものに参加した。文化庁長官や文部科学省、学校の先生、起業家などが日本の競争力について話し合っていく中で、子どもたちの文化的教育が大事だということが、結論として出ていた。日本は独自の文化と西洋的文化をかなりのレベルで保っている国だと思うが、日本文化は学校教育からかなりはずされてしまい、音楽にしても図工・家庭科にしても最初に取り掛かるのは西洋的なものなので、日本文化を理解することは非常に難しい環境にある。その中で日本文化をどのように理解させていくのか、要求はされても、日本の競争力となるレベルにあげる具体策が教育の中にない、ということを漠然と危惧している。

(平成23年度 学校教育指導の重点については、協議内容が同意された。)

仲村委員長

以上で本日の日程はすべて終了した。3月定例会を閉会する。

教育委員会

会議録署名委員

(朝比奈委員)

